

平成30年 第1回定例会

いっぱんしつもん

3月9日に、7名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

住民の声を町行政に

人口減少対策について問う



広田 毅 議員

広田議員 人口減少対策を考
えるとき、幅広い年代層や多
岐にわたる状況を勘案しなけ
ればならないが、子育て世代
生産年齢人口、いわゆる15歳
から64歳を中心に考えたい。
人口減少対策の内容によっ
ては本町の姿、将来の姿、ま
た浮沈が決まる重大な課題で
ある。本町が独自に行った人
口推計によると、2020年
に2,802人、2030年
には2,075人、2050
年には1,000人を切り、
916人と予測されている。
また、総務省が発表した2
017年の住基台帳に基づく
人口移動報告では、空知管内

20市町で転出が転入を上回る
転出超過となり、秩父別、沼
田町のみが転入超過となった。
秩父別、沼田町が転入超過と
なった起因は一体何か。この
2町と妹背牛は一体何が違っ
たかを考えた。そこで、この施
策の核になるものが妹背牛に
はないと。どれも他町と似た
り寄つたりの施策ではやはり
インパクトがない。妹背牛町
人口ビジョンの社会増減に関
する意識調査では、52.4%
の町民が今後も妹背牛町に住
み続けたいと回答している。
人口減少の核となる施策を積
極的に講ずることが現在本町
に住んでいる人の定住にもつ
ながると考えるし、何よりも
攻めの姿勢を示すことが現状
維持にもつながることだと考
えている。小さな町、妹背牛
でもない町、妹背牛。でも、小
さくとも人に優しい町、小さ

くともどこかほっこりした妹
背牛。ここで、子育て世代、
生産年齢世代を中心にした施
策を提案したい。

①平成30年度の保育所入所
数は総数で45名が見込まれて
いる。31年度、32年度も、ほ
ぼ同数程度と予測され、保育
料は30年度で約560万円と
見込まれている。事業全体の
精査を行い、ふるさと納税制
度の活用なども視野に入れ、
一定期間定住などの条件をつ
けた上で保育料の無料化を提
案する。



保育所おさらい会

②新年度予算では稲穂団地
の建設費、地域優良賃貸住宅
の設計費などが盛り込まれて
いる。町有地を活用し、地元業者
による民間賃貸住宅の建設促進
を図ってはいかがか。町有地
を安価に提供し、定住につな
がる条件などを設けた上で、
民間賃貸住宅に入居する子育
て世帯などを支援する家賃助
成を提案する。以上、町長の
率直な所見を伺いたい。



平成28年1月に完成した北斗団地D棟

給食費の無償化について問う



工藤 正博 議員

町長 ①保育料無料化という提案だが、2人目から保育料半額という流れを妹背牛町は先行している。ただ、第1子だけの場合もあるし、高い税を払っている人は高い保育料を払っている。低所得者世帯は非常に優しく守られているが、自分としては第1子の保育料を軽減する方向を考えていきたい。これは、定住支援とは別に、実際に保育する側の不平等感、そういうものも少し軽減するために国が行っている傾斜配分方式を緩める形にするよう検討したい。

②町有地は個々にあるが、現実に考えられるのは、仕事があるところに職員が住みたいという流れの中に、地元業者が住宅を建てる、あるいは建てることを後押しする形を妹背牛のまちづくりの中に入れてながら、検討を始めるつもりである。

工藤議員 小中学校の給食費、食材費だが、保護者負担を全額補助し無償化を求めたい。

市町村の給食費無償化の理由として、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加え、給食を教育の一環として捉える食育の推進を挙げる自治体がふえている。このような無償化の自治体の広がりを受けて、文科科学省は初めて全国市町村を対象に学校給食費無償化調査をする。調査項目は、無償化のほか、半額助成など一部補助、無償化について子供や保護者、地域の変化、予算確保などが調査される。これらの動きをチャンスに、妹背牛町での小中学校の給食費無償化に踏み切るべきと無償化を求めるが、いかがか。

地域おこし協力隊について問う

町長 前寺崎町長の時代から給食費半額を推進している。これは、所得に関係なく半額を補助することで、非常に平等であり、そして食材を食べたり使ったりする側の自分たちが支払うという意識、それから公から支えてもらうという意識の中、大きな社会的な関係が形成されていく意味では妥当と考えているが、今は無料化に発進するという状況ではない。

工藤議員 地域活性化に取り組む地域おこし協力隊に関連し質問する。地域おこし協力隊とは、都市部から過疎地へ、1年から3年の任期で移住し、特産品開発や農水産業などに従事する制度である。北海道は、125市町村から511人を受け入れ、全国一となっている。

本町の地域おこし協力隊は、残り半分の任期が残されているが、今後の身の振り方も注目するところである。何といっても本人次第で、移住を押しつけてはならないが、この妹背牛町に住み続けてほしいと考える。2人の人生を左右すると言っても過言ではない選択となるが、現時点での悩みと思いを伺う。



北空知圏学校給食センター「きたそランチ」



妹背牛町地域おこし協力隊 (左: 祐川さん、右: 中村さん)

企画振興課長 平成28年9月から本町に来ており、最大任用期間は来年の8月、残り約1年半と本町にわずかと成ったが、さらなる商品開発を検討、研究してもらい、本町の新たなる特産品ができるよう期待している。悩みということであるが、今後の身の振り方には大変心配している。今年中、12月未までには将来に向けた協力隊員の居住意向も含めた中で確認し、今後の就業対応を含め検討していく。(他には生活保護費削減、非核平和のまち宣言、町長の選挙公約についての質問がありました。)



町のイベントなどを紹介している協力隊のブログ

公共施設使用料について問う



渡会 寿男 議員

渡会議員 現在、総合体育館、農業者トレーニングセンターなど各施設においてスポーツ・レクリエーション・文化活動に、町内外の多くの人が利用し、スポーツ振興・健康増進に貢献するなど大変喜ばしく思っている。各施設の使用料については、それぞれ設定しているが、利用状況とともに、使用料が適正なのか一度点検する時期と想っている。各施設においての人件費、物件費などの原価算入の中で負担額を算出し、現行の使用料と比較して適当なのか判断が必要と考える。他町村との兼ね合いや施策としての重要な部分もあると思うが、今後取り組む考えがあるのか。



農業者トレーニングセンター

副町長 指摘のとおり受益者負担の適正化、負担の公平性を図るため、税で負担する割合と受益者が負担する割合を定めた上で、適正な使用料、提供されたサービスにふさわしい負担を求めるとはならない。この上で、施設に係る運営経費や維持管理に要する経費を原価とした中で使用料を算

定し、かつ施設の設置目的や性質に合わせ、税負担の割合と受益者負担の割合を定めなければならぬ。また、この算定結果が他市町村の類似サービス料金体系と大きく乖離する場合は、料金体系の調整が必要である。いずれにしても、現行使用料の見直しは考えており、実施時期は平成31年10月1日の消費税率10%に合わせたタイミングがベターではないかと思う。



農業者トレーニングセンターで冬場に野球を楽しむ子供たち

人事評価制度について問う

	2017年入社	2016年入社	2015年入社
営業本部	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆
制作本部	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆

柳 和美

渡会議員 平成26年に地方公務員法が改正され、平成28年度より職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎とすることが義務づけられたことは承知のとおりである。厳しい財政状況で、職員数の減少傾向の中で頑張っているが、目標に向かって努力者が報われる。頑張った職員を評価することにより、モチベーションの向上や組織の活性化が図られ、まちづくりの人材育成につながる。

がると期待するところである。人事評価実施規程も定めているが、現在の実施状況を伺う。

副町長 本制度は平成27年10月から翌3月までの半年間の試行期間を経、平成28年4月1日より本格的に実施し、2年が経過した。

妹背牛町人事評価実施規程第13条に人事評価の結果の活用を規定し、職員の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用するとしている。人事評価制度の目的である能力、実績に基づく人事管理により、組織全体の士気高揚を促し、公務能力の向上が最終的には住民サービスの向上を図ることは重々承知しており、今後は評価目標の統一化や評価結果のばらつき、部局間のバランスを十分に調整しつつ、より客観性、透明性の高い人事評価の運用による結果の活用としていかなければならないと考える。

町長の施策について問う



石井 喜久男 議員

石井議員 本町の新年度予算案が2月23日、北海道新聞に掲載され、6.4%の増額予算で、前町長時代からの施策を重視したとなっていた。

町長の選挙公約である「あきらめない地域づくり、妹背牛わっしょい」の選挙公約は13項目あるが、新年度にこれら事業が盛り込まれているのか伺いたい。

町長 就任した12月は、既に予算査定がほとんど行われており、約3億円が超過するという予算要望を吟味し、不要不急なものを排除するという時期であったため、大きな予算をこの中で組むということには差し控えた。前町長から引き継いだカントリーエレベーターの機能増強、橋梁のかけ

かえ、国営換地事業にかかる町単費発生分などを重点的に配分し、できる限り抑えた形とした中で、1つは園芸作物などのビニールハウス構造体の新規・取替の助成事業を3年間継続で行うことである。

これは、農協からも要望があり、特色のある農業ということを手を挙げたものである。

また、酒造好適米を営農してくる希望者を見出して生産委託をし、それを醸造委託して、ふるさと納税返礼品アイテムとするための調査費用を、町と農協が共同出資している農業振興基金の中で捻出する予定である。

以上2点を予算化し、全体をなるべく大きくしないよう今回は控えたものとした。



米穀乾燥調製貯蔵施設

町政懇談会について問う

石井議員 今回の町政懇談会であるが、町長に対する期待も大変多く、多数の町民が参加し、いろいろな意見を交わした。その中で、町長は、わかち愛広場に月曜日に出向き、2、3時間過ごして、町民と話をするとしていたが、何時から何時までとは言っていないから何時までとは言っていない。例えば、町民もその時間に行けると思うが、その時間帯と既に実施されているのか伺いたい。

②町長は町政懇談会で、月に1回保育所に出向き、読み聞かせ、紙芝居等を手伝い、子供たちと触れ合うと言っていたが、既に実行されているのか。

③12月の定例会において、ペル温泉の半額券3万円を2万5,000円から2万7,000円に下げたいと答弁していたが、町政懇談会では、値下げはせず温泉内で使える商品券、食事券等を配布する

と説明していた。なぜそのように方針が変わるのか伺いたい。

町長 ①月曜日の昼どきで何時から何時までとは言えないが、公務の中、時間をつくってわかち愛広場に行き、いつ



各区会館および町民会館で開催された町政懇談会

でも声をかけられる状態にしたいというのは今でも変わらないし、今でも続けている。

②保育所での読み聞かせは、総合事業による高齢者が認知症になりにくい状態と結び合わせたいという願いもあり、4月から始めたい。

③半年券3万円を180日で割ると1日約164円となる。今70歳以上は割引して300円が入っているが、このことに関してもしっかりと差がある。ただ、1回に3万円払うことの難しさもあるが、これを経営の中に取り入れているので、入浴者が温泉の中を利用してほしい。そこで食事をする中で温泉全体を支えてほしい。そのことで年間券もある程度維持されるし、温泉経営も維持される。そういうことで、皆に助けをもらおう、そういう考えも持ってもらうべく説明したものである。(他には職員住宅についての質問がありました。)

町職員の町内居住について問う



渡辺 倫代 議員

渡辺議員 町職員の妹背牛町内居住についてだが、人口が3,000人を切るうとしている現状の中、町職員としてどうあるべきか。町長は町職員の町内居住に関して、その改善に向けての面談、聞き取り等の指導を行っているのか。また、受験資格に住所案件が明記されていたが、この文言も今後の検討課題だと思ふ。町長の公式見解を伺う。



町広報行政について問う

渡辺議員 広報行政についてだが、町全体の広報行政は、町の事業を町民へ向けて伝える広報活動やメディアなどを使って町外への広報活動のほかホームページなどは、どのようなシステムで行われているのか。政策の一つ一つの中身が事業であり、政策はそれを包むパッケージ。そのパッケージである政策を発信するのは広報である。行政全体で広報担当であるという心構えを持って、小さな町だからこそその広報戦略をつくっていく必要があると考えるが、いかがか。

企画振興課長 町発信の広報等、また町外のチラシ等については全て各課で作成し、決裁行為により、各課長や町理事者の決裁という形の中で行っている。そのため、内容チェック等々については全て各課での対応となっている。

また、ホームページについては、企画振興課が窓口として管理を行っているが、記事等の情報については、全て各課の権限にて行っている。

町長 町長は広報マンとしての活動が非常に求められている時代ということは、はっきり認識している。職員がそれぞれスペシャリストとして仕事を持っているので、その中にある力をしっかり引き出して、自分は学びながら力を合わせて、広報マンとしても活動できるように内政を支えてほしい。

(他には事務事業点検についての質問がありました。)

副町長 本町独自で採用試験を実施するものについては、昨年の管理栄養士の採用試験から取り入れた受験資格に、原則妹背牛町に居住可能な者と住所要件を明記した。また、空知町村会実施の職員採用試験の2次試験においては、今後、採用時点までに居住を確保しなければ内定の取り消しもあり得るといった事項も採用通知に加えることも考えている。今後も職員の町内居住については、その立場の自覚といったことを引き続き指導し、副町長の立場で該当職員に面談を行いたい。



高齢者施設の防火対策について問う



佐田 恵治 議員

佐田議員 過日、札幌の自立支援住宅で深夜の火事により建物が全焼、11名の尊い犠牲者が出た。高齢者施設をめぐっては、2006年、長崎県大村市のグループホームで7名が火災で死亡、2013年長崎市のグループホームの火災を受け、消防用設備の設置義務が全国的に強化された。国は、スプリンクラーの設置を小規模な介護福祉施設、主に空き地、空き家の利用、これまでストックされたものを使って工夫しようとする施策も考えていると聞いている。その上で、本町での高齢者施設の防災対策について状況を伺いたい。

今冬の除排雪について問う

健康福祉課長 スプリンクラーの設置は、消防法令により規定され、老人保健施設りぶれとグループホームへにばら妹背牛がその対象で、両施設とも法令に基づき設置されている。平成27年4月の消防法令改正により、避難が困難な要介護者を主として入居または宿泊する施設においては定員の半数が要介護3以上である場合に限りスプリンクラーの設置を義務づけているが、レラに関しては定員9名に対して要介護3以上は2名で設置対象外である。同じく、生活支援ハウスすまい・ルも対象外の施設だが、すまい・ルは年1回、介護保険関連事業

所は年2回、消防設備点検事業による点検を実施しており、管轄消防署への点検結果の報告を義務づけているため、適切に管理されていると考え

佐田議員 今冬期は、全国的にも記録的な降雪、積雪、多くの方が大変な状況におかれた。近隣では、幌加内町や滝川市などでは観測史上最高の降雪、積雪との報告がされ、雪の事故も多数発生している。本町においては、降雪、積雪も大変厳しいものがあつたが、その上で伺いたいと思う。

① 昨年と比べて今冬期の降雪、積雪についてはどうか。

② 妹背牛も空き家がたくさん出てきたが、高齢の独居老人などに対する対処、対応はどのようになっているのか。

③ 町民からの要望や苦情は、どのようなものが寄せられ、どのように対応したのか。

④ 今後の除雪や排雪の計画についても伺いたい。

建設課長 ① 10年間の平均が695センチ、今年は860センチで、24%、165センチ多い状況である。また、最大積雪深は、平成23年2月13日の170センチが、今年は2月16日で196センチとなっている。

③ 苦情、要望であるが、総件数は21件で、内訳は、除雪が8件、排雪が1件、その他除排雪以外の件で9件、その他が3件となっている。内容は、除雪時間変更、間口への雪の堆雪、交差点の見通しに対する苦情等のほか、公共施設に関する除雪依頼である。

④ 現在、今シーズン3回目の排雪の進行中で、来週中には排雪が終わる見通しである。

企画振興課長 ② 今年は大雪で、屋根等に大変な雪の量が積もり危険な箇所が多々あつたが、町としては、町内外問わず空き家の所有者、管理者全員に通知を出し、特に雪に対する管理など注意をした。

健康福祉課長 ② 高齢者については、福祉除雪サービスとして高齢者事業団と社会福祉協議会のボランティアに委託し、玄関から公道までの生活道路の確保ということで事業を展開している。ただ、このサービスに該当しない町民には高齢者事業団の紹介や各町内の事業所等にも連絡調整を行って対応している。

(他には町長の町政執行、教員の働き方改革、改正労働契約法、温泉ペールの経営改善についての質問がありました。)



妹背牛町生活支援ハウス「すまい・ル」



介護予防・日常生活支援について問う



鈴木 正彦 議員

鈴木議員 平成29年第1回定例会で質問したが、その後1年が経過した。

① 利用状況はどのようなようになっているのか。

② 新たな課題として農家地区では、この事業を理解できていない、周知が満足にできていないと答弁があったが、どのように対策を練っているのか。さらに、人材育成はどのように進んでいるか。

③ 現在、固定の緊急通報システム利用者は17世帯となっている。さらにモバイル型、いわゆる携帯型緊急通報システムは、通信情報サービス事業者と委託契約を結び、利用料を払いながら携帯した端末で異常時に通報するシステム

で、今年度において2台の利用を見込んでいる。このシステムの有効利用とその方向性を伺う。

④ わかち愛もせうし広場は居場所づくりという形の中で、緊急的な要素がたくさんあり、利用できるものを有効に利用して、つくっていった広場である。だが、総合事業等でこれだけ有効活用する中で、その安全性は安心して使用する



にも手当てしなければならぬ部分があり、かなり出てくると思う。今後の方針を伺いたい。

健康福祉課長 ① 3月1日現在の総合事業、通所型のみの登録利用者数は54名という状況である。平均年齢は80.2歳、1日平均は23.6人である。

② 市街地区利用者42名、農家地区12名、市街地区が8割弱となっており、市街地区だけでなく農家地区での介護予防運動、サロン活動が展開されるよう社会福祉協議会とも連携し進める必要性を感じている。その場合、担い手の育成が必要となるが、総合事業を利用しサポーターとして活動できる者を育成し、担い手として確保していく研修プログラムも企画する予定である。社会福祉協議会の生活支援サポーター事業を本年4月より実施する予定だが、実績をつくり上げた中で、訪問型サービスとして総合事業の位置づけを検討していく。

③ 現在、固定型の緊急通報システムは17台設置されている

るが、外出先での有事の際や認知症の徘徊等への支援策として携帯型の緊急通報システムを導入する予定である。緊急通報システムは、安心して在宅生活が継続できる支援策の一つと考えているので、適切な利用を周知し、状況により台数の増加を検討したい。

④ 耐震については、農協店舗は50年以上経過の中で、広場の開設当初から指摘もあったが、町の判断で利用している。

利用時に方が一のことがあれば、避難対応を迅速に行うことを優先しなければならぬ。火災を含めて避難訓練等も実施しているが、いずれにしても利用者を含め関係者と有事の際に対応できるマニュアル等も作成したい。



ふまねっと運動（総合事業）



わかち愛サロンでのおやつ作り



わかち愛もせうしひろば3周年まつり